

徳島駅からのアクセス

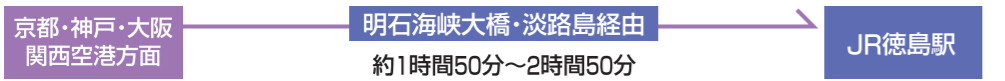


蔵本地区	常三島地区	新蔵地区
<p>JR利用の場合</p> <p>徳島駅から「阿波池田」行、または「穴吹」行に乗り、「蔵本駅」で下車、徒歩約5分</p> <p>バス利用の場合</p> <p>■徳島市営バス 徳島駅前から「上鮎喰」行・「地藏院」行・「名東」行・「天の原西(延命)」行・「中央循環線(右回り)」行のいずれかに乗り、「蔵本中央病院・大学病院前」または「医学部前」で下車、徒歩約2分 (注意)「中央循環線(右回り)」は、「医学部前」には停車しません。</p> <p>■徳島バス 徳島駅前から「鴨島方面」行・「石井循環線(右回り)」に乗り、「蔵本中央病院・大学病院前」または「医学部前」で下車、徒歩約2分</p>	<p>徒歩の場合</p> <p>徳島駅から徒歩約30分</p> <p>バス利用の場合</p> <p>■徳島市営バス 徳島駅前から「中央循環(左回り)」行・「島田石橋」行・「商業高校」行他に乗り、「助任橋(徳島大学前)」または「徳島大学南」下車徒歩約5分 (注意)「商業高校」行のみバス停が「徳島大学南」になります。</p> <p>■徳島バス 徳島駅前から鳴門線、鍛冶屋原線に乗り、「大学前」で下車徒歩約5分</p>	<p>徒歩の場合</p> <p>徳島駅から徒歩約15分</p> <p>バス利用の場合</p> <p>■徳島市営バス 徳島駅前から「津田」行または小松島市営バス各方面行に乗り、「新蔵町」下車徒歩約1分</p> <p>■徳島バス 徳島駅前から「富岡・橋」行に乗り、「新蔵町」下車徒歩約1分</p>

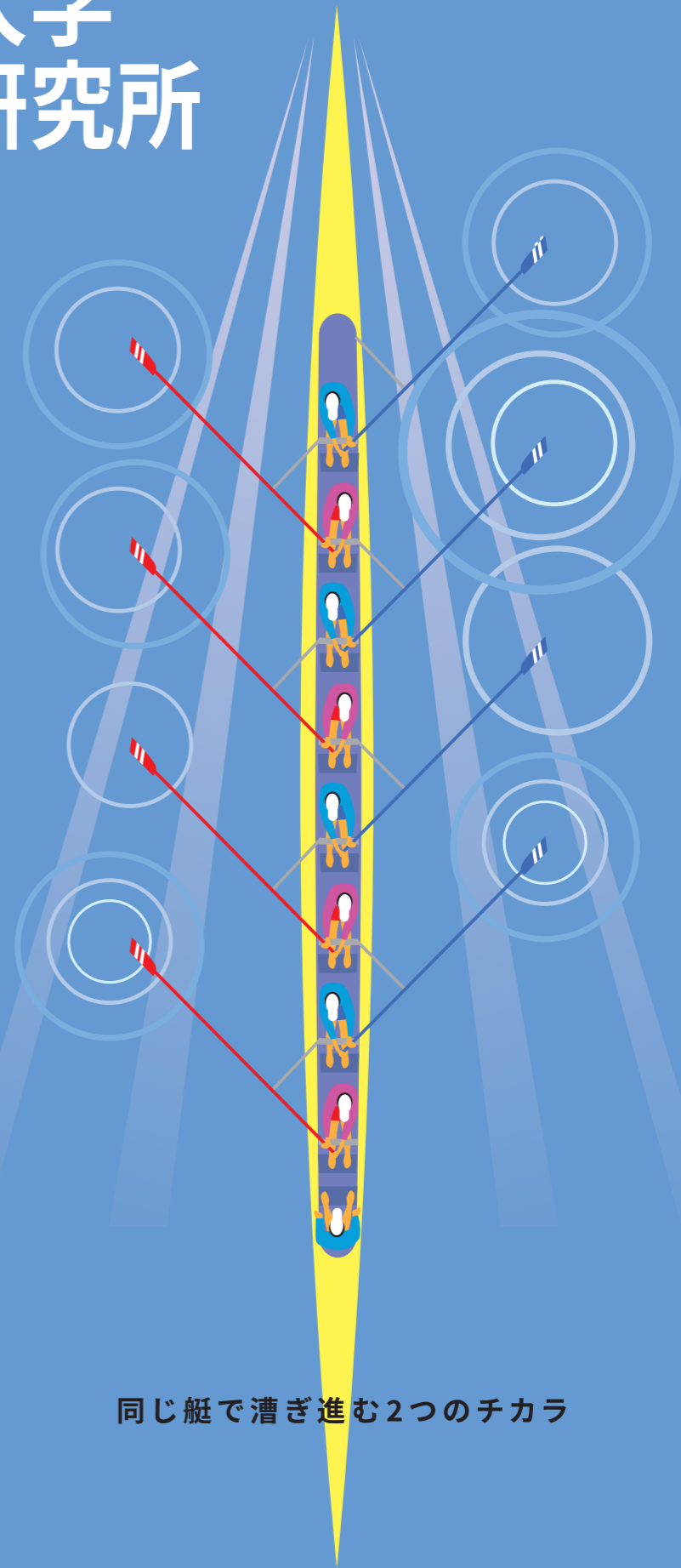
徳島までのアクセス / 航空機利用の場合



徳島までのアクセス / バス利用の場合



徳島大学 協働研究所



同じ艇で漕ぎ進む2つのチカラ

協働研究所とは

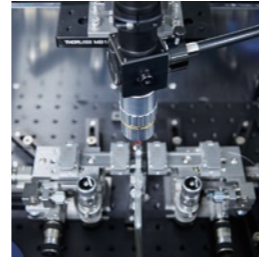
企業等から資金(運営費、研究費)をご提供いただき、徳島大学キャンパス内に研究所を設置する制度です。企業等と徳島大学が組織対組織の関係で多面的な産学協働活動を深化させるための研究拠点として、協働研究所では企業等の資金に加えて人材(研究者など)も受け入れます。徳島大学と企業等からの研究者が対等の立場で協力して研究を行うことにより、卓越した研究成果の創出を目指します。

この制度によって徳島大学は、複雑かつ高度な社会課題・科学課題に対応するための、最先端領域の研究拠点をキャンパス内に維持し、学内研究資源の社会実装の促進と、複雑かつ高度な社会のニーズに応えることのできる人材の育成を図ります。



協働研究所の特徴

- 徳島大学キャンパス内に設置する独立した研究組織です。
- 企業等の人材(研究者・開発担当者など)が特任教員または招へい教員として常駐します。
- 企業等と徳島大学は組織対組織で連携し、学内の複数の部局が参画した多面的な共同研究が可能です。
- 徳島大学との共同研究につながる企業等の自主研究や、徳島大学との共同研究成果を活用するための企業等の自主研究も可能です。



協働研究所の概要

■研究分野

人文・社会・自然科学のいずれの分野でも、またはこれらを通じた学際的領域を研究対象にすることができます。また徳島大学の研究部、研究所など、どの部局でも設置できます。

■構成

徳島大学の部局の専任教員1名以上と、企業から特任教員として雇用した者または招へい教員として受け入れた者1名以上を含む教職員で構成されます。研究所所長には、原則として、徳島大学の専任教員が就任しますが、企業から特任教員として雇用した者も就任できます。

■設置期間

組織として設置するため、設置期間は単年度ではなく3年から10年とし、延長することができます。

■協働研究所の経費等

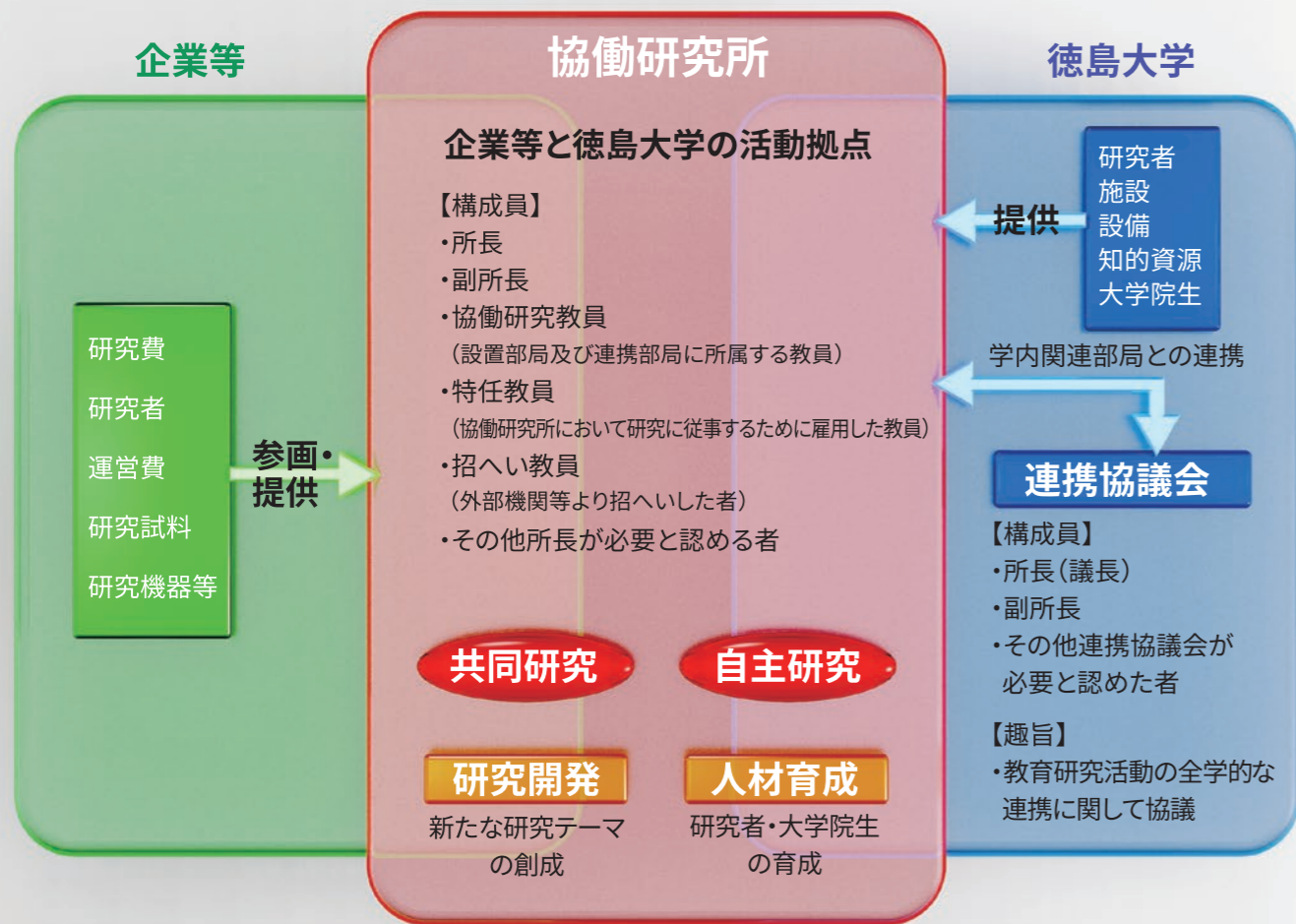
大学組織として企業の様々なニーズにきめ細やかに対応し、大学の知的資源を研究成果に最大限に生かす体制を構築するために、従来の共同研究で必要となる費用の他に、研究遂行のために必要な研究室の使用料、および研究者等の人件費を計上します。

■発明の帰属

教職員等の発明に係る権利は、原則として本学に帰属し、企業等と本学教職員等との共同研究に基づく権利は企業等と本学との共有となります。共同発明を特許出願する場合は、協議の上、企業等と本学の間で共同出願契約を結び共同出願を行います。

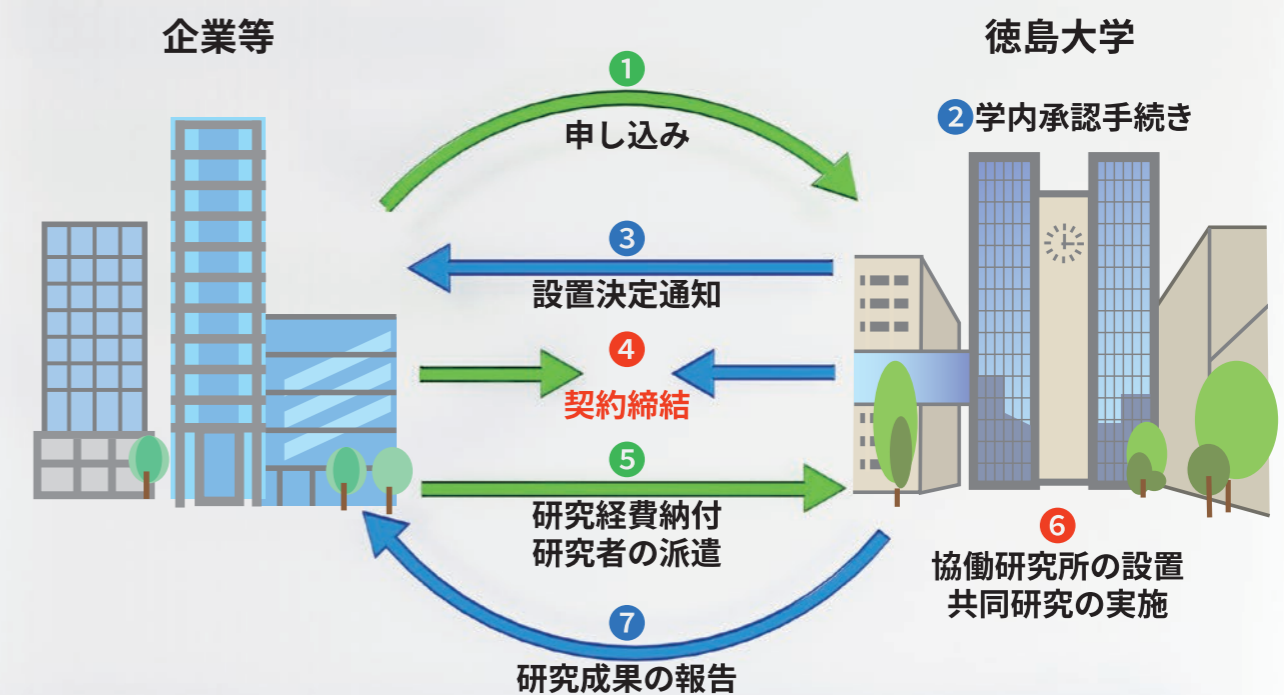


徳島大学協働研究所の制度



【参考】
「協働」同じ目的のために、力をあわせて働くこと
「共同」ふたり以上の人が力をあわせてすること

協働研究所設置のための受け入れ手順



2 学内承認手続き

- 企業等から徳島大学に「協働研究所設置の申込書」を提出
- 「研究所の概要」を設置部局の共同研究者と協議して作成
- 設置部局で協働研究所の設置について審議
- 設置部局は、学長に協議
- 教育研究評議会及び役員会で、審議結果を受けて学長が決定